

静岡市学校評価システムにおける学校評価書の見方

学校評価システムは、継続的に学校改善を進めていくことを目的に、学校が自己評価を行い、それをもとに各学校の学校関係者評価委員会が評価を行うものです。評価結果は、次年度の経営改善と教育委員会の支援に役立てられます。

評価指標は、学校が独自に定めます。また、A～Dなどの評価は、学校が改善に役立てるためのものであり、取組の経緯、成果、課題等から、学校が独自に基準を定めます。したがって、AやBなどの数で学校の取組の良し悪しを判断するものではありません。また、学校同士の比較をすることはできません。このシステムは、平成21年度から静岡市の全ての幼稚園、小・中・高等学校で実施されます。平成21年度の評価書は平成22年4月末に掲載されます。

平成〇〇年度 学校評価書

大項目	中項目	評価指標	自己評価	学校関係者評価委員会から
<p>1 評価表の構成 評価表は、次の二つで構成されています。 Ⅰ 経営の重点に関わること Ⅱ 各指導部・領域等に関わること なおⅡの大項目は、文部科学省の『学校評価ガイドライン(改訂)』(H20.1.31)に準じています。</p>	<p>2 中項目について 中項目には、静岡市の学校が共通に取り組む項目と、各学校が独自に定めるものがあります。共通に取り組む項目は『新しい時代をひらく教育基本構想』(静岡市教育委員会平成17年3月発行)をもとに定め【市共通項目】としました。</p>	<p>3 評価指標 指標は、学校が中項目の目標をいっそう具体的にしたものです。指標が項目間で重複する場合は、重複先の番号を記載しています。</p> <p>【学校説明】</p>	<p>4 評価 A～Dの4段階の評価が記入されます。評価記号の意味は次のとおりです。 A たいへんよい B まあまあよい C あまりよくない D 全然よくない 学校関係者評価委員会もこれに基づきA～Dの評価を行います。</p>	

この部分が、学校の自己評価書です
学校は学校関係者評価委員に、この自己評価書を説明をします。

この部分が学校関係者評価書です
学校関係者評価委員は、学校の説明とこれまでの学校参観や聞き取り等を基に評価をします。学校関係者評価委員会は、各委員の評価をまとめ、ここに記入します。